

都市戦略部 マネジメント方針

都市戦略部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

平成 30 年 4 月 1 日

都市戦略部長 國 枝 俊 昭

【基本方針】

今年度は「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会が開催される年であり、また、北陸新幹線福井開業まであと5年であります。

「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現に向けて、県都としての魅力を高め、まちなかに賑わいがあふれるまちをつくります。

そのため、民間と連携した中心市街地における都市機能の向上と賑わい創出や地域の特色や個性を活かした福井らしい景観の形成、公共交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくりを、内外に情報発信しながら進めます。

また、北陸新幹線福井開業に向けた施策の検討に積極的に取り組みます。

さらに、誰もが住みよいまちづくりを進めるとともに、安全で安心な暮らしをおくることのできるよう交通安全対策を推進します。

【組織目標】

- ・ 次代に向けた県都の顔にふさわしい魅力と賑わいを創出するため、多様な都市機能の集積やハピリンによって生み出された新たな賑わい、まちなかにあふれる緑を活かしながら、民間のまちづくりを支援し、「県都デザイン戦略」を推進します
- ・ 歴史や自然など地域の特性を活かした景観を守り、創り、育て、良好な景観を形成します
- ・ 人口減少が進展するなか、居住や都市機能の適正な誘導を図り、福井の地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築に取り組むことで、一定の人口密度が維持されたコンパクトなまちづくりと公共交通が連携した持続可能な都市づくりを推進します
- ・ 交通事故の少ない安全で安心なまちをつくるため、交通安全対策を推進します
- ・ 関係機関と連携し、高速交通ネットワークである北陸新幹線の開業に向けた施策の検討に積極的に取り組みます
- ・ 市民・来街者の身近な移動手段である自転車を都市交通の一つとして再認識し、自転車を利用して安全で快適に移動できるまちをつくります
- ・ 行政課題の解決に向けて、調査・分析力を高め、各種統計調査の積極的な利活用を図るとともに、公共データの活用を促進するため、積極的に行政情報を提供します
- ・ 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

【行動目標】

次代に向けた県都の顔にふさわしい魅力と賑わいを創出するため、多様な都市機能の集積やハビリンによって生み出された新たな賑わい、まちなかにあふれる緑を活かしながら、民間のまちづくりを支援し、「県都デザイン戦略」を推進します

1 民間主体のまちづくりへの支援

北陸新幹線福井開業を控えた県都の玄関口である福井駅周辺や城址周辺において、魅力ある市街地環境の整備を図るため、今年1月に策定した福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画（1）に基づいた民間主体の再開発や共同建替えへの支援を行います。

さらに、国の都市再生緊急整備地域（2）の指定を受けることで、民間再開発事業における民間側の財源が確保しやすい環境を整えます。

民間主体によるまちづくりへの支援件数	: 3件
	(優良建築物等整備への支援含む)
優良建築物等整備への支援件数	: 1件
都市再生緊急整備地域の指定	

1 福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画

今後10年間の建物の共同化に向けて、国の支援を受けるための事業計画

2 都市再生緊急整備地域

民間再開発事業の民間側の負担の軽減（金融支援等）と県内外から民間投資を誘発するため、内閣府の指定を受ける地域

2 福井駅周辺整備の完了（福井駅周辺土地区画整理事業の完了）

福井駅周辺土地区画整理事業では、福井駅付近連続立体交差事業とともに、県都の玄関口にふさわしい都市環境の形成、東西交通の円滑化と東西市街地の均衡ある発展を図るために、東西広場や都市計画道路の整備等を行ってきました。

今年度は事業完了に向けて、残っている道路整備や換地処分を行い、着実に事業が完了するように各種業務を行ってまいります。

進捗率（ ）	: 98.6%（29年度）	100%（30年度）
--------	---------------	------------

進捗率

（事業費累計 / 総事業費）

平成29年度実績 43,037,572千円 / 43,635,000千円 98.6%

平成30年度目標 43,635,000千円 / 43,635,000千円 = 100.0%

3 中心市街地活性化の推進

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催や北陸新幹線福井開業など、まちなかの賑わいと人の交流を創出する好機が訪れています。

ハピリン開業による新たな賑わいをまちなか全体へと波及させるため、周辺施設や関連団体とさらに連携を密にし、中心市街地全体で連動したイベントや回遊性を高めるイベントの開催により、中心市街地の活性化を推進します。

ハピリン入込客数（ 1 ）	：	279 万人（29 年度）	280 万人（30 年度）
ハピリン来場者数（ 2 ）	：	52 万人（29 年度）	53 万人（30 年度）
歩行者・自転車通行量	：	32,332 人（29 年度）	40,000 人（30 年度）

1 ハピリン入込客数

ハピリン内全施設への入込客数の合計

2 ハピリン来場者数

福福館、セーレンプラネット、ハピテラス及びハピリンホールの来場者数の合計

4 「県都デザイン戦略」の推進

「県都デザイン戦略」に基づき、引き続き中央公園に誘うための城址周辺道路（ ）の工事を進めます。

まちなかで身近に出会える足羽山及びその周辺における文化資源の魅力向上を図るため、平成28年度に策定した足羽山魅力向上計画に基づき、水道記念館の利活用に向けた詳細設計及び三秀公園の再整備に向けた基本構想を策定します。

城址周辺道路の工事（繰越分）完成	：	9月
水道記念館詳細設計完了		
三秀公園再整備基本構想策定		

城址周辺道路

市道 1-368 号線（農業会館前道路）及び市道 1-369 号線（順化公民館前道路）

・歴史や自然など地域の特性を活かした景観を守り、創り、育て、良好な景観を形成します

5 県都にふさわしい良好な景観形成

平成 28 年度に設立した「福井城址通りを考える会」とともに、県庁線沿線の景観づくりの検討を行い、建物のデザインや敷地内の建物の配置といった景観形成のルールを作成することで、城址と一体となった歩いて楽しいまち並みの実現に向けた景観誘導を推進します。

また、福井城址周辺地区における特定景観計画区域の追加指定や、民間活力による県都にふさわしい景観形成の支援に取り組みます。

民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援	: 6 件
県庁線沿線におけるまちづくり勉強会の開催	: 2 回
福井城址周辺地区における特定景観計画区域の追加指定	: 1 ゾーン

- ・人口減少が進展するなか、居住や都市機能の適正な誘導を図り、福井の地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築に取り組むことで、一定の人口密度が維持されたコンパクトなまちづくりと公共交通が連携した持続可能な都市づくりを推進します

6 立地適正化計画の策定

これからの人口減少を見据え、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、立地適正化計画の策定に取り組みます。

平成 28 年度末に、市街化区域の内側に医療、福祉、商業などの都市機能の立地を誘導する都市機能誘導区域を定め、平成 29 年度には居住を誘導する居住誘導区域の素案を作成しました。

平成 30 年度には、居住誘導区域を設定します。

居住誘導区域の設定

7 適正な土地利用及び街路整備の推進

福井市身近なまちづくり推進条例の制度を活用して、まちづくり組織（ 1 ）に対するアドバイザーの派遣などを行い、地域の特性を踏まえたきめ細やかなまちづくりを支援することで、適正な土地利用を進めていきます。

今年度は、まちづくり組織である「一本木地区の未来を考える会」が作成したまちづくり計画の推進を図るため、用途地域の変更などに取り組みます。

また、幹線道路の骨格づくりを推進するため、未整備の都市計画道路について、計画的に整備を進めます。

用途地域の変更（一本木地区）
都市計画道路整備率（ 2 ） ： 83.3%（29 年度） 83.7%（30 年度）

1 まちづくり組織

福井市身近なまちづくり推進条例に基づいて、まちづくり計画の作成や用途地域の変更、地区計画の策定などを目指して活動し、身近なまちづくりの推進に努める団体。これまでに、「経田二丁目第一自治会地区身近なまちづくり協議会」において地区計画の策定を行っており、「一本木地区の未来を考える会」、「町屋まちづくり協議会」、「前浜のまちづくりを考える会」、「福井駅城址通りを考える会」の 4 組織において用途地域の変更などを目指している。

2 都市計画道路の整備率

（整備済延長累計 / 都市計画決定延長）

平成 29 年度実績	194,270m / 233,340m	83.3%
平成 30 年度目標	195,300m / 233,340m	83.7%

8 地域鉄道の利用促進と利便性の向上

福井鉄道福武線とえちぜん鉄道について、継続的な運行支援を行います。

また、利便性を向上させるために整備してきた駅舎やパークアンドライド駐車場のPRを事業者、沿線自治体と取り組むことで、更なる利用者増を目指します。

さらに、様々なイベントを行える「田原町ミュージ」を活用し、地域住民と連携し、鉄道の魅力向上に取り組むことで、新規利用者を獲得します。

えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数	:	559万人(29年度)	562万人(30年度)
------------------	---	-------------	-------------

9 バス路線の維持と地域実情に応じたバス交通サービスの確保

人口減少が進展するなか、交通事業者や地域住民等と連携し、バス路線の維持やサービスの提供により市民の移動利便性の確保に努めることで、バス利用者の減少をくい止めます。

また、公共交通空白・不便地域等において地域実情に応じた交通手段を確保するため、地域バスの運行や地域コミュニティバス等の運行支援、バス路線の再編等を行います。

さらに、前年度住民アンケートを実施した清水グリーンラインでは、地域住民・事業者とともにバスのあり方や利用促進策について協議し、需要が見込まれる「買い物」「娯楽・食事」利用などについて、大学とも連携しながら、実態調査や利用方法の提案を行い、利用者の掘り起こしに努めます。

バス乗車人数()	:	291万人
-----------	---	-------

バス乗車人数

路線バス、地域バス、地域コミュニティバス、乗合タクシーの乗車人数

10 市営駐車場の適正な運営

安全かつ快適に市営駐車場を利用できるよう、施設の修繕等を計画的に実施し、指定管理者とともに利用促進の取り組みを行い、適正で効率的な運営を図ります。

また、福井駅周辺の駐車場の需要調査を行い、北陸新幹線福井開業時に必要となる駐車場容量の確保に向けた駐車場整備計画の見直し検討を進めます。

大手・大手第2・本町通り地下駐車場の利用台数	:	58.2万台(29年度)	59万台(30年度)
------------------------	---	--------------	------------

・交通事故の少ない安全で安心なまちをつくるため、交通安全対策を推進します

1.1 交通安全対策の推進

交通事故を未然に防止するため、交通安全推進団体や関係機関と連携して、四季の交通安全運動をはじめとする交通安全普及啓発事業を実施します。

また、各地域の高齢者や幼児・児童を対象にした交通安全教室では、教育効果の高い体験型教室を重点に実施し、市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図り、交通事故の少ない安全で安心なまちづくりを推進します。

また、今年度は「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会が開催されるため、交通安全推進団体や県、警察、国体推進部等と連携し、「おもてなしの第一歩」としての交通マナー向上に一層取り組むとともに、開催期間中は、交通指導員による交通整理などを行い、交通事故防止に努めます。

体験型交通安全教室回数	:	92回(29年度)	100回以上(30年度)
-------------	---	-----------	--------------

1.2 高齢者の交通事故縮減

高齢者向けの交通安全教室の開催等により、高齢者の交通安全意識の向上を図るとともに、高齢者の交通事故の縮減に努めます。

また、高齢運転者による交通事故を防止するため、今年度は高齢者運転免許自主返納支援事業の申請について郵送受付を開始するなど、支援事業をより利用しやすいものとしていくとともに、高齢者が集まる場所での啓発イベント等の開催や、交通安全推進団体や関係機関と連携しての啓発に努めることで、運転免許の自主返納を促します。

高齢者運転免許証自主返納者数	:	839人(29年)	900人以上(30年)
----------------	---	-----------	-------------

・関係機関と連携し、高速交通ネットワークである北陸新幹線の開業に向けた施策の検討に積極的に取り組みます

1.3 北陸新幹線の建設促進

北陸新幹線用地については、昨年度、県内に先駆けて見込みを含め 100%の取得率を達成し、また、すべての区間で高架橋やトンネルなどの工事が発注され、北陸新幹線の平成 34 年度末福井開業に向け着実に進められています。

今後も関係機関と一体となって一日も早い大阪までのフル規格での整備について取り組みます。

また、新幹線福井駅舎と合築される東口拡張施設については、利便性及び快適性に優れた施設となるよう、基本設計を基に鉄道・運輸機構や関係機関と連携、調整し実施設計に取り組みます。

さらに、平成 34 年度末開業予定の並行在来線の開業準備については、福井県並行在来線対策協議会による収支予測、経営基本調査及び今年度策定される経営・運行に関する基本方針をもとに、沿線市町と連携を図り開業準備に必要な協議を進めます。

北陸新幹線福井駅東口拡張施設実施設計
並行在来線関連調査実施

・市民・来街者の身近な移動手段である自転車を都市交通の一つとして再認識し、自転車を利用して安全で快適に移動できるまちをつくります

1 4 自転車走行空間整備の推進

自転車が安全で快適に走行できるよう、自転車走行空間の整備を進めます。

市中心部において、これまで実施してきた歩道内での通行分離の路線に加え、矢羽根型路面表示（ ）の路線を組み合わせ、通学経路のネットワーク化を実現するため、関係機関と協議して整備路線を選定します。

市中心部における自転車走行空間整備路線（矢羽根型路面表示）の選定	： 9月
----------------------------------	------

矢羽根型路面表示

国土交通省と警察庁が平成 28 年 7 月に策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」において示された法定外の路面表示であり、自転車利用者に左側通行を促すとともにドライバーにも自転車走行部分の視認性を高める整備形態

1 5 自転車の利用促進と利便性の向上

自転車利用の促進を図るための自転車利用サポーター認定事業、まちなかでの利便性や回遊性の向上を図るためのまちなかレンタサイクル「ふくチャリ」事業を推進します。

また、市内の自転車愛好家や観光客に対してサイクリングコースを紹介し、福井の魅力アップと情報発信に取り組みます。

自転車利用サポーターの認定（ ）団体数（累計）	： 55 社（29 年度）	60 社（30 年度）
ふくチャリの自転車利用回数	： 6,059 回（29 年度）	6,300 回（30 年度）
広域サイクリングマップの作成	： 8 月	

自転車利用サポーターの認定

自転車利用の推進を図ることを目的に、自転車利用の推進に賛同し、積極的に利用の普及啓発に取り組む企業や団体を「自転車利用サポーター」として認定

1 6 サイクルアンドライド事業の推進

人や環境にやさしい交通手段である自転車と、鉄道などの公共交通機関と合わせて利用するサイクルアンドライドを推進するため、鉄道駅に自転車駐車を整備します。

また、自転車の利用環境の改善と利便性の向上を図るため、利用者の多い自転車駐車場に自動空気入れを設置します。

鉄道駅自転車駐車場整備箇所	： 1 箇所
自動空気入れ設置	： 1 箇所

行政課題の解決に向けて、調査・分析力を高め、各種統計調査の積極的な利活用を図るとともに、公共データの活用を促進するため、積極的に行政情報を提供します

1.7 統計調査等の分析

施策検討への統計データ利活用の促進のため、統計データベースの充実やデータ分析方法などの各種相談業務を行います。

中核市移行に向け、より地域の実情に即した施策が必要となり、今年度は平成 28 年経済センサスの結果が公表されることから、この統計情報を有効に活用し、中心市街地の産業特性等の分析を実施し、共有を図ります。

産業別の雇用や売上、中心市街地の産業特性等に関する分析 : 12月

1.8 オープンデータの充実・提供

公共データは市民共有の財産であるという意識の下、市民生活の向上、企業活動の活性化を図るため、「福井市オープンデータパーク」の充実に取り組むなど、積極的に行政情報を提供します。

また、今年は「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会が開催されることから観光客が多く見込まれるため、「公共交通」分野のオープンデータの充実・提供に取り組みます。

オープンデータ件数 : 80件(29年度) 95件(30年度)

1.9 Wi-Fi(無線LAN)の利用促進

来街者や市民にとって、今やインターネットは趣味や娯楽だけのものではなく、観光地での情報収集に欠かせないインフラとなっており、本市では中心市街地を軸に誰でも簡単に利用可能な無料通信環境(Wi-Fi)を整備しています。来街者や市民の利便性向上のため、市政広報誌等による広報活動を強化することで、認知度を高め多くの方に利用してもらえるよう取り組みます。

Wi-Fi利用者数 : 20,637人/月(29年度) 23,000人/月(30年度)

公共無線LAN利用可能エリア

福井駅西口広場、福井駅東口広場、福井市にぎわい交流施設(屋根付き広場)、福井駅前商店街、中央公園、北の庄城址資料館(柴田神社)、グリフィス記念館(おもてなし館)、養浩館庭園(東口入口周辺)、田原町駅周辺、足羽山公園遊園地

.適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます。

2 0 公共工事の品質確保

工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の厳守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。

工事監察指摘率 () : 20% (29年度) 0% (30年度)

工事監察指摘率

(是正指摘を受けた現場件数 / 工事監察を受けた現場件数)

平成 29 年度実績 $2 / 10 = 20\%$

平成 30 年度目標 是正指摘を受けた現場件数 / 工事監察を受けた現場件数 = 0%